

# ご協力ください！ 平成20年 住生活総合調査

国土交通省は12月1日、全国で「平成20年住生活総合調査」を行います。  
この調査は5年ごとに実施され、住生活基本法に基づく住生活の安定・向上に係る総合的施策の推進に必要な基礎資料を得るため、住生活全般に関する実態や居住者の意向・満足度などを総合的に調査します。

今回は、10月に実施された「住宅・土地統計調査（総務省）」に回答いただいた世帯から、茨城県が無作為抽出した世帯が対象です。調査をお願いする皆さまには重ねてお手数をおかけしますが、ご協力をお願いします。

## ●調査の有効利用

今回の調査では、住宅や世帯の実態を把握する「平成20年住宅・土地統計調査」のデータとリンケージ（かけ合わせ）して集計・分析することにより、データの有効活用を図り、今後の施策の推進に必要な基礎資料を効果的に得られるよう工夫しています。

## ●調査の期日

平成20年12月1日現在により行います。

## ●調査の対象

リンケージ集計を行うことから、「平成20年住宅・土地統計調査」の対象となった世帯から抽出した普通世帯が対象です。

## ●調査機関

国土交通省が主管となり、各都道府県・市町村の協力のもと実施します。

## ●調査の方法

11月24日から12月7日までの間に、統計調査員証を持った調査員が対象世帯を訪問し、調査票を配布・回収します。

## ●主な調査項目

- ・現在お住まいの住宅とそのまわりの環境評価に関すること
- ・最近の居住状況の変化に関すること
- ・住宅の住み替え、改善の意向や計画に関すること

## ●調査結果の公表

調査結果は、全国のほか、大

都市圏内外別、市部郡別にまとめられ公表されます。

インターネットで閲覧できるほか、報告書にもまとめられ、広く国民一般に利用されます。

※茨城県では、調査結果を県全体、圏域別に報告書をまとめ、公表する予定です。

## ●個人情報の保護

「統計報告調整法」により、調査員や調査関係者が調査票の記入内容を他に漏らしたり、税金の調査に利用されることは絶対にありません。

### ◆問い合わせ先

谷和原庁舎都市計画課

☎58 - 2111（内線8164）

## 全面通行止め(昼夜) のお知らせ

### 下水道工事のためご迷惑をおかけします

市内の小張・板橋地先における公共下水道に伴い、昼夜とも全面通行止めとなる区間があります。大変ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

また、迂回路については、矢印標識などを設置しますので、その標識に従って迂回をしてください。

- 場 所 市内小張・板橋地先（右図参照）
- 規制内容 全面通行止め（昼夜とも）
- 工事期間 11月下旬～翌年3月下旬
- 規制日時 予告看板でお知らせします

### ◆問い合わせ先

取手地方広域下水道組合  
工務2課

☎0297 - 74 - 4180

